

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月19日

【事業年度】 第39期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社オーイズミ

【英訳名】 OIZUMI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 泉 政 治

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

【電話番号】 (046)297-2111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 前 田 信 夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

【電話番号】 (046)297-2111(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 前 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日付をもって提出しました第39期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書において、記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

1.～8. <省略>

9. 記載なし

(訂正後)

1.～8. <省略>

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。